

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 加 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 野 和 記

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿六丁目8番1号)

愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	10,905	10,904	46,722
経常利益 (百万円)	667	504	3,803
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	486	374	2,829
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	824	116	2,584
純資産額 (百万円)	27,767	28,767	29,243
総資産額 (百万円)	49,395	50,712	52,882
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	95.07	72.92	552.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	94.07	72.24	546.64
自己資本比率 (%)	56.0	56.5	55.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、日銀による金融緩和政策が継続する中、個人消費は、雇用や所得環境の改善や大型連休の効果も加わり底堅さが見られたものの、企業収益は、為替の動向や中国向け輸出の減少を背景とした生産活動の縮小による悪影響が懸念され予断を許さない状況で推移しました。また、10月に控えた消費税の増税や人手不足の深刻化を背景とした人件費の上昇、更に、米国政権の通商政策動向等の懸念により、経済の先行きは、依然として不透明な状況にあります。

また、当社グループを取り巻く環境は、公共投資や民間設備投資は回復の兆しが見られるものの、新設住宅着工数は伸び悩むなど、留意が必要な状況です。

このような環境のもと、当社グループは「新中期経営計画2020」の基本戦略に基づき、ガス・水道メーター分野を中心に「基盤事業の競争力と収益力向上」に注力するとともに、コア技術を生かした事業領域の拡大へのチャレンジ、グローバル市場への更なる拡大並びに経営力の強化など成長路線を目指した施策を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、国内都市ガス分野の需要増や計装の売上増はあったものの、中国向けガスメーター等輸出が減少したことなどにより、売上高は前年同四半期比で若干減収の109億4百万円となりました。利益面につきましては、売上製品構成の影響を主因に、営業利益は前年同四半期比27.7%減益の3億8千1百万円、経常利益は前年同四半期比24.5%減益の5億4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比23.1%減益の3億7千4百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、14億3千5百万円減少し、316億9千4百万円となりました。これは、現金及び預金が8億7千1百万円減少したことや、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が6億7千2百万円減少したことなどによります。固定資産は、7億3千3百万円減少し、190億1千8百万円となりました。これは、株価下落に伴い投資有価証券が7億6千9百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は21億6千9百万円減少し、507億1千2百万円となりました。

負債は、16億9千4百万円減少し、219億4千4百万円となりました。これは、未払法人税等が8億4千4百万円減少したことや、支払手形及び買掛金が5億5千4百万円減少したことなどによります。

純資産は、株価下落に伴いその他有価証券評価差額金が5億6千1百万円減少したことや配当金の支払いなどにより、4億7千5百万円減少し、287億6千7百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億4千8百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 あります。
計	5,140,000	5,140,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月30日	-	5,140,000	-	3,218	-	306

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,111,200	51,112	同上
単元未満株式	普通株式 17,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,140,000	-	-
総株主の議決権	-	51,112	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	10,900	-	10,900	0.21
計	-	10,900	-	10,900	0.21

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、10,997株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,025	9,154
受取手形及び売掛金	1 13,343	1 12,670
有価証券	62	62
製品	1,937	1,827
仕掛品	7,205	7,486
原材料及び貯蔵品	281	252
その他	286	252
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	33,130	31,694
固定資産		
有形固定資産	8,008	7,921
無形固定資産	84	80
投資その他の資産		
投資有価証券	8,942	8,173
その他	2,735	2,847
貸倒引当金	18	5
投資その他の資産合計	11,659	11,016
固定資産合計	19,752	19,018
資産合計	52,882	50,712
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,974	6,420
短期借入金	1,834	1,834
未払法人税等	860	15
役員賞与引当金	57	13
その他	2,971	2,723
流動負債合計	12,697	11,006
固定負債		
長期借入金	5,055	5,055
退職給付に係る負債	5,699	5,694
資産除去債務	5	5
その他	181	183
固定負債合計	10,941	10,938
負債合計	23,639	21,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	23,134	23,149
自己株式	41	41
株主資本合計	26,623	26,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,460	2,898
為替換算調整勘定	36	43
退職給付に係る調整累計額	998	934
その他の包括利益累計額合計	2,498	2,008
新株予約権	121	121
純資産合計	29,243	28,767
負債純資産合計	52,882	50,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	10,905	10,904
売上原価	8,226	8,346
売上総利益	2,679	2,557
販売費及び一般管理費	2,151	2,176
営業利益	527	381
営業外収益		
受取配当金	110	99
その他	54	45
営業外収益合計	164	145
営業外費用		
支払利息	12	12
その他	11	10
営業外費用合計	24	22
経常利益	667	504
税金等調整前四半期純利益	667	504
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	172	121
法人税等合計	181	130
四半期純利益	486	374
親会社株主に帰属する四半期純利益	486	374

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	486	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	374	561
為替換算調整勘定	96	7
退職給付に係る調整額	59	64
その他の包括利益合計	338	490
四半期包括利益	824	116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	824	116

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	250百万円	306百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	247百万円	233百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	358	70	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	70	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	95円07銭	72円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	486	374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	486	374
普通株式の期中平均株式数(株)	5,115,816	5,129,011
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	94円07銭	72円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,587	48,787
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 8日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。